

社会福祉法人なすびの里

福祉・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算及びベースアップ加算の情報公開について

社会福祉法人なすびの里の福祉・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算について以下の通り取り組んでいます。

1. 加算取得状況

加算名	事業名	ゆうの家	あいのいえ	ほうれん荘
福祉・介護職員処遇改善加算		加算(I)	加算(I)	加算(I)
〃 特定処遇改善加算		加算(I)	加算(I)	加算(I)
〃 ベースアップ加算		加算(I)	加算(I)	加算(I)

1. 職員の処遇改善加算等について

(1) 福祉・介護職員処遇改善加算 I を取得し、職員の給与や賃金の向上に努めています。

正規・非正規問わず、全ての職員が対等に均等割りし、毎月基本給への上乗せをしています。半年ごとに加算額の残額を賞与と合わせ分配しています。また、加算対象外の職員についても、同等の賃金を施設負担にて保証し、賃金の底上げを行っています。

(2) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I を取得し、職員の給与や賃金の向上に努めています。

正規・非正規問わず、福祉職経歴10年以上の福祉系国家資格所持者及びサービス管理責任者等を「(A) 技能・経験のある介護職員」とし、経歴10年未満の介護福祉士や支援に携わる職員を「(B) その他の介護職員」、それ以外の「(C) その他の職員」と3区分し、それぞれの改善額を2対1対0.5の比率で年2回賞与と合わせ、特定処遇改善手当として支給しています。また、資格等の所持者は配置等に関わらず、施設独自の取り組みとして区分を見直し、施設負担にて可能な限り賃金を保証し、賃金の底上げを行っています。

(3) 福祉・介護職員等ベースアップ加算 I を取得し、職員の給与や賃金の向上に努めています。

正規・非正規問わず、全ての職員が対等に均等割りし、ベースアップ加算収入の2/3以上を毎月基本給への上乗せをしています。半年ごとに加算額の残額(1/3程度)を賞与と合わせ分配しています。また、加算対象外の職員についても、同等の賃金を施設負担にて保証し、賃金の底上げを行っています。

2. 職場環境等要件

(1) 入職促進に向けた取組

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。

(2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害要請研修、サービス管理責任者

研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援をしています。

(3) 両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備をしています。
- ・産前産後休業、育児休業（女性）は取得率 100%で、多くの職員が復帰し働ける環境を整備しています。

(4) 腰痛を含む心身の健康管理

- ・福祉、介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやセンサー等導入及び研修等による腰痛対策を実施しています。
- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等を実施しています。
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備をしています。

(5) 生産性向上のための業務改善の取組み

- ・高齢者の活躍当による役割分担の明確化を行っています。
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等により、情報共有や作業負担の軽減を行っています。

(6) やりがい、働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善に努めています。
- ・職員アンケートによる個人目標の設定や、職場環境への意見聴取を行い、職員一人ひとりの意見を反映できるように努めています。

(7) その他

- ・定期的な正規職員採用試験を行い、非正規から正規雇用への転換されています。